

牛久市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時 平成30年5月21日(月)午後1時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外の出席者

教育部長		川井 聡
次長		杉本 和也
次長		飯野 喜行
教育総務課	学校建設対策監	佐藤 孝司
教育総務課	課長	川真田 英行
指導課	課長	豊嶋 正臣
放課後対策課	課長	吉田 茂男
生涯学習課	課長	中野 祐則
スポーツ推進課	課長	齋藤 勇
国体推進課	課長	横田 武史
中央図書館	館長	関 達彦
教育総務課	課長補佐	高野 裕行
教育総務課	課長補佐	森田 明
教育総務課	課長補佐	山口 功
指導課	課長補佐	山口 明
文化芸術課	課長補佐	永沼 智子
スポーツ推進課	課長補佐	塚本 浩
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 章友
国体推進課	課長補佐	高橋 頼輝
指導課	指導主事	河村 博行
5. 欠席者

文化芸術課	課長	手賀 幸雄
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
生涯学習課	課長補佐	山越 義弘
6. 会議録署名人 石井 美知夫
7. 議 題

議案第39号	下根中学校コミュニティスクール推進委員会委員の追加委嘱について
議案第40号	奥野小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第41号	牛久第二中学校学校運営協議会委員の任命について
議案第42号	牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて
議案第43号	牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について
8. 報告事項

報告第15号	市民主体の地域学校協働活動事業推進のための補助金の交付に関する告示について
--------	---------------------------------------

- 報告第16号 専決第3号 牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委
嘱・任命について
- 報告第17号 牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について
- 報告第18号 牛久市立ひたち野うしく中学校並びに牛久市立第一幼稚園市民
説明会について
- 報告第19号 平成30年度第2回市議会定例会上程議案について
- 報告第20号 学校閉庁日の実施について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>もう5月も下旬になりました。鯉まつりでは、生涯学習課の方々にごく頑 張っていただき、としょかんまつりと、こちらも盛大に行うことができました。 先日は、茨城国体のカウントダウンボードというのが正門前に飾られました。 盛んにいろいろなところでもPRしているところだと思います。</p> <p>それから6月に入りますと、ひたち野うしくの中学校、幼稚園、これの説明 会というのが17日に予定されています。</p> <p>学校のほうでは、小学校の陸上記録会が終わり、今度中学校の陸上、遠足、 就学旅行、そういったものの真っ最中という状況かと思います。さまざまな行 事で大変なんです、その中で落ちついた学校生活を進めていただきたいと思 っています。</p> <p>教育委員さんの皆さんにはまた、学校訪問等もありますので、学校の実情を 見て、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 石井 美知夫 委員を指名する。</p>
教育長	<p>それでは、議案第39号「下根中学校コミュニティスクール推進委員会委員 の追加委嘱について」、議案第40号「奥野小学校学校運営協議会委員の任命に ついて」及び議案第41号「牛久第二中学校学校運営協議会委員の任命につい て」、関連する議案ですので事務局より一括して説明をお願いします。</p>

まず、議案第39号は下根中学校のコミュニティスクール推進委員会の委員の追加委嘱についてであります。

下根中学校におきましては、平成30年3月26日に10名の委員で推進委員会が設置されまして、4月14日に第1回目の推進委員会が開催されております。

3月の定例会の際にもご説明しましたとおり、保護者代表の方と教職員につきましては、年度切りかえになったり、PTAの役員の交代や教職員の異動があった後、追加で委嘱・任命をお願いしたいとの学校長の意向がありましたので、今回、新任のPTA会長さんと異動されてきた教頭先生を委員に加え、12名で構成しようとするものであります。委員会の同意を求めるものであります。

また、議案第40号と第41号ですが、こちらは奥野小学校、牛久第二中学校、いわゆるおくのキャンパスの学校運営協議会の委員の任命についてであります。

ご案内のとおり、奥野小学校と二中のほうは、学校運営協議会の委員を同一の方を任命しまして、おくのキャンパスとして合同での協議会運営を実施しております。

その中で平成30年3月1日に任命させていただきました委員17名のうち、地域住民代表として任命しております奥野地区区長会会長の職に交代がありまして、前任の桂区長・木村様から、区の区長が野口様にかわりました。それに伴いまして、学校運営協議会の委員につきましても交代をしたいという意向がございましたので、委員会の同意を求めるものであります。

なお、本件に関連しまして、申しわけありません、参考といたしまして、本日お配りしました資料の中に、A4の横の紙で、学校運営協議会・CS推進委員会開催経過及び予定（平成29～30年度）という資料が別紙で1枚だけあるかと思えます。こちらは、現在の、おくのキャンパスは2校合同ということで、12学校運営協議会及び推進委員会の状況を一覧表にまとめたものです。左側に学校ごとに、これは推進委員会が立ち上がった順番に並べてあります。さらに、右側に平成29年4月から平成31年3月までの2年間のスケジュールが書いてございまして、ちょうど色塗りの濃くなっている部分は推進委員会を開催している状況だというように解釈していただければと思います。

一番上のおくのキャンパスの場合には、平成29年3月1日に学校運営協議会になりましたので、もう平成29年度から、白塗りということで、学校運営協議会として昨年度5回、今年度も5回の開催予定が今のところあると。

一中、岡田小につきましては、4月1日及び5月1日に学校運営協議会に移行しまして、この5月14日と15日にそれぞれ学校運営協議会の1回目が開かれております。

また、神谷小につきましては、先日の5月14日の日に4回目の推進委員会が開かれまして、7月1日の学校運営協議会設置に向けて、設置しようという

	<p>ことで合意がされまして、来月の定例会のほうで議案という形で提出したいと思っております。</p> <p>以下8校につきましては、現在推進委員会がそういった状況で行われているところではありますが、この中で学校側のコミュニティスクールの運用に関する事務負担というのが結構大きいのではないかという問題意識が教育委員会事務局の中にもありまして、推進委員会の開催につきましては、今後、放課後対策課が事務局というような形でやらせていただきながら、8校の推進委員会の開催をつかさどっていきたいと考えております。</p> <p>なお、上の4校、既に学校運営協議会になったところにつきましては、なかなかやはり事務負担が大きいんですけれども、スクールアシスタントの活用等を試験的に試みながら、学校側といろいろな事務負担にならないような形というのを検証していきまして、来年度、全ての学校が学校運営協議会になったときに、学校側の負担にならないように、少し検討を1年かけて加えていきたいというように考えております。ご参考までにご説明させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>委員さん方でコミュニティスクール、それから学校運営協議会の会議等が見たいとか、参観したいという場合は、可能ですか。</p>
放課後対策課長	はい。
教育長	<p>そうですね。よろしくお願いします。</p> <p>議案第39号、議案第40号、議案第41号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>続いて、議案第42号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることについて賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p>

<p>教育長</p>	<p style="text-align: center;">*****</p> <p>以上で委員会の非公開を解除します。</p> <p>続きまして、議案第43号「牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第43号、牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>学校管理規則につきましては、小中学校の管理運営の基本的な事項を定めるための施策でございます。</p> <p>お手元のほうに、学校管理規則の全体のもので本日配られていると思いますので、そちらをごらんください。</p> <p>学校管理規則の中には、第3条に学校の休業日が定めてあります。これは学校を休業している日なのですが、その下の第3条の2に、休業日の中でさらに校務を行わない日を定めてございます。それは実質的に完全に学校が閉庁しているという状況の日でございます。休業日であっても、第3条の2にない日については、例えば夏休みの間とかそういうときには、学校の先生自体は当然仕事として来ているというような解釈でございます。</p> <p>これまで、前条の第1項第1号から第8号までに規定する休業日、あと年末年始の1月2日、3日、12月29日から31日までの日については校務を行わないというような規定になっておりました。これでいきますと、第1号から第8号までですので、夏休み期間中並びに学年始の休業日等についても、校務を行えない日に含まれている状況です。通常ですと、これは土日と祝日を指すものでございますので、この第8号を第3号、第1号から第3号までに加えて年末年始というような表記に直させていただくというのが、今回の改正でございます。もちろん学校のほうは、その運用で今現在回っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>第3号までということは、土曜日もしませんということね。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>国民の祝日と日曜日と土曜日は、校務は行わない日と。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>土日と祝日、それに加えて年末年始と。それが学校に完全に誰もいなくなる状態の日ということでございます。</p>

教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>議案第43号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、報告第15号「市民主体の地域学校協働活動事業推進のための補助金の交付に関する告示について」、事務局よりお願いします。</p>
放課後対策課長	<p>報告第15号は、市民主体の地域学校協働活動事業推進のための補助金の交付に関する告示についてであります。</p> <p>地域学校協働活動の推進につきましては、本年1月の定例会でご審議いただきました、牛久市における地域学校協働活動の推進に関する施策展開方針に基づき施策展開を進めているところでありますが、その中で具体的な方策として、地域住民等が実施主体となる地域学校協働活動への支援という項目がございます。これは、奥野の日曜カップ塾の活動など地域住民が実施主体となって、地域学校協働活動の促進を目指しているものでございまして、その呼び水となるように、初期の段階の金銭的な支援を実施しようとするものです。</p> <p>平成30年度当初予算の中で、補助金として20万円を既に計上させておりますが、今回この予算を執行するための要綱として本告示がされましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>なお、告示の内容としましては、学校運営協議会の中で議決を経て、そしてその学校に必要なだろうということで企画立案された、そういった地域住民が実施主体となる活動に対して、1団体10万円を限度として、当初の3年間限定の補助金の交付を行うというものでございます。そのための手続等を定めたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何か質問ありますでしょうか。</p> <p>具体的に交付の対象になるものは何でしょうか。</p>
放課後対策課長	<p>交付の対象という意味では、まず第3条関係の別表ということで、こういった経費を交付の対象にするかということなんですが、報償費や消耗品費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料ということで、見開きの3枚目の裏ですね。別表ということで、そういった経費が対象になります。こういった経費のうち、一応10万円ということが限度になりますが、補助金ですので2分の1、20万円以上そういったものに経費がかかる場合に半額の2分の1を交付すると、補助金の対象とするというような仕組みにしております。</p>
教育長	<p>具体的には、奥野の日曜カップ塾が対象になるということですよ。</p>

放課後対策課長	<p>今年度20万円の予算を組んでありますが、1団体10万円なので、2団体分の予算を組んであります。</p> <p>1団体は奥野の日曜カップ塾を支援しようということで想定してございますが、そのほかにも今年度もしそういった活動が呼び水になるように、予算としてはもう一団体分確保してあるということでございます。</p>
教育長	<p>具体的にその奥野の日曜カップ塾の活動を委員の皆さんに紹介していただけますか。</p>
放課後対策課長	<p>日曜カップ塾の活動ですが、一応地域住民の方が自分たちで自主的に団体をつくりまして実施しているという形になります。内容としましては、小学生対象で、小坂団地の市民団体による折り紙教室や、生涯学習センターの家庭科室を使用して更正保護女性会によるお料理教室などです。</p> <p>基本的には奥野に住まわれている地域の方々が、自主的な活動ということで、基本的には無報酬で今やっただけのような状態です。ただ、その中でどうしても活動するには消耗品、紙など細かいものが必要になりまして、昨年までは全て団体の実費負担で実施していただいたんですけども、そういったものについてやはり行政としても助成していきべきだろうという判断で、こういった仕組みにさせていただきました。</p> <p>ただ一方で、永久的に助成していくのかというのは、またそれも一方で議論がございまして、当初の3年間について逆に行政としては支援するので、その3年間で、そういった地域の活動を地域のみんなで、経費負担も含めて推進できるような体制をつくっていただくという趣旨で、補助金は3年間の限定ということでやらせていただいております。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>次に、報告第16号「専決第3号 牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について」及び報告第17号「牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いします。</p>
指導課長	<p>担当よりご説明させていただきます。</p>
指導課課長補佐	<p>専決第3号、牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命でございます。</p> <p>本委員会は、市内のいじめ防止等の対策に関しまして調査等を行い、学校へ対応策への助言等を行っております。第1回目の開催が早まりました関係で、教育長に専決で決裁をいただきましたので、ご報告いたします。</p>

	<p>このたび委嘱・任命する方は、別紙の8名でございます。網かけとなっております5名の方が、今回新しく委員となられた方々です。地方法務局、警察署、こども家庭課長に異動がございました。また、スクールソーシャルワーカーの方に関しましては、新たに県の社会福祉士会より推薦がありまして、吉田様が委員となっております。もう一人新たな委員としまして、発達障害の専門としまして、市社会福祉協議会のぞみ園を担当してございます馬場様に委員とさせていただいております。</p> <p>続きまして、報告第17号でございます。牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命でございます。</p> <p>こちらは、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るために設置する機関でございます。市長部局から教育委員会に事務委任されております。</p> <p>このたび委嘱・任命する方は、別紙の10名でございます。網かけとなっております4名の方が、新たな委員でございます。地方法務局龍ヶ崎支局・鉾田支局長、牛久警察署・有田署長、市青少年相談員連絡会から諸橋様、市校長会から岡野様が新規での委嘱・任命となります。</p> <p>以上、ご報告でございます。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>それでは、報告第18号「牛久市立ひたち野うしく中学校並びに牛久市立第一幼稚園市民説明会について」、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ひたち野うしく中学校並びに第一幼稚園の園舎の建設がよいよ本年度始まるに当たりまして、ひたち野うしく小学校の体育館におきまして住民説明会を開催するということで考えておりますので、ご報告いたします。</p> <p>まず、1枚おめくりください。</p> <p>開催の日時が、6月17日の日曜日、午前10時から2時間程度を予定しております。場所が、ひたち野うしく小学校の体育館ということで、市長、教育長、以下事務方が出て説明させていただきます。ひたち野うしく中学校と第一幼稚園をあわせてご説明させていただきます。</p> <p>こちらの資料につきましては、説明会に先立ちまして、5月28日に開催されます市議会の全員協議会のほうにも提出して、事前にご説明させていただく予定です。</p> <p>市民に対しての説明会の開催のお知らせについては、6月1日号の広報誌に載せております。それに加えて、市のホームページと、かっぱメールであわせてご案内させていただきたいと考えております。</p> <p>ひたち野うしく中学校の建設についての説明会については、平成29年の3月25日にも、基本設計が一旦固まった時点で、その資料に基づき住民説明会を開催しておりまして、その際、資料としてこちらに、今回2枚中学校の絵を</p>

出ささせていただいたんですが、幼稚園の部分が全く書いていない2枚目のほう、これをもとに説明させていただきまして、もちろん中学校の説明と、あと第一幼稚園の建設予定地がこの部分にあるということ、裏面の図も見させていただくとわかるんですが、幼稚園建設候補地2、700平米ということで、ここに幼稚園が入ってきますよということもあわせて、今年の3月にも一旦説明を行っております。

今回、ひたち野うしく中学校及び第一幼稚園の二つの建設費用について、実施設計のほうがおおむね固まってまいりましたので、具体的な中身の説明ができる段階になってきたということで、改めて説明会を開催することといたしました。

私のほうから概要について説明させていただき、細部についてそれぞれ担当のほうから説明させていただきます。

まず、ひたち野うしく中学校についてです。資料はA4版で文字が書いたものに沿って説明させていただきます。

まず、特徴としてですが、木造平家建ての校舎ということで、木のぬくもりとバリアフリー対応で人に優しい校舎になっていると。各所にスロープや引き戸を多用した設計となっております。

また、環境に配慮した施設であるということで、主に太陽光発電20キロワットを給食室の上に、あとLED照明、あと屋根散水によって温度を少し下げるような工夫、また木材の積極的利用というようなことで、環境配慮ということで行っています。これによりまして、文科省のエコスクール・プラスという補助事業の認定を受けておりまして、補助単価のほうは2.5%割り増しでいただけるというようなことにもなっております。

また、設計の考え方として、生徒主体の施設であるということで、絵のほうを見ていただくと、駐輪場のほうから校舎棟の間に屋根つきの歩廊が設置してございます。また、メディアライブラリーを一番中央の背骨のような校舎の中に配置してありまして、図書室的な機能とICTの中心ということで考えております。

あと、特別教室棟がございまして、そちらのほうには広い廊下ということで、展示スペース、ギャラリーとして使用可能というようなこととございます。

敷地が二つに分かれておりまして、北側にL字型の土地がございまして、この先端にテニスコート4面を設置する予定なんですが、これについてはスポーツ振興くじ、サッカーくじのtotoの助成を受けられることになりまして、これによってオムニコートという人工芝のコートにこの学校だけはできるんですが、それをやってもクレーコートをつくるよりもはるかに安く、持ち出しが安くできるというような形で、補助事業の対象になっております。こちら、totoの要件として、学校開放事業で一般開放に供さなければいけないというのがありますので、十分そういったものに配慮してまいります。

あと、特別教室棟のほうに地域活動室を整備しております。地域の開放であったり、コミュニティスクールに対応ということとございます。

あと、避難所になった際の運営を考慮しているということで、校舎の後ろの部分に体育館と、真後ろに武道場、あと東側に給食室、その3つが面したような形になっていまして、その真ん中を屋根つき広場ということでつないでいる。また、校舎の背骨部分には、一番北側に多目的室が面しておりますので、それらが近接していて、避難所運営となった場合には使いやすい施設になってくるのかなど。避難物資の積みおろしなんかもここの屋根つき広場でと想定しています。

面積といたしましては、校舎棟が6,057平米、あと体育館が1,854平米、そのほかこちらの資料にありますので、ごらんください。

計画といたしましては、平成30、31年度の2カ年で建設事業を行っていく形になりますが、平成30年度、今年度から校舎と体育館の建築工事、これを2カ年で実施するようになります。恐らく、9月議会での議決案件になってくるのかなというふうに考えております。

一番下にいきまして、建設事業費でございます。こちらにつきましては、今現在出せるものが平成30年の3月段階での建設事業費、こちら議会のほうにも答弁通して発表しているもので、46億2,000万円ということなんです。これ単純に全体の土地代なんかも入っているんですが、実質的なところでいくと、幼稚園の部分が2,700平米だったり、あと今ひたち野小として使っている先生方の駐車場が足りなくて今仮設である部分も、こちら幼稚園の前の部分にとったりしておりますので、そういった部分の費用的なものを案分したりすると、建設事業も建設費も含めて案分したりすると、中学校の建設費としては多少この金額からは下がるのかなというふうに考えておりますが、ただ現状で、一方で、人件費等のアップが当然見込まれてきますので、そのあたりの不安要因もあるということでございます。

ひたち野うしく中学校の概要については以上で、詳細については佐藤建設対策監より説明いたします。

教育総務課学校
建設対策監

それでは私のほうから、実際の完成予想図についてご説明させていただきます。

先ほど説明がありましたように、昨年3月に基本設計ができ上がったときと同じような形で図面のほうをつくらせていただきました。表面に完成予想図ということで、こちらには前回は空白地になっておりました幼稚園も絵柄として載せております。

詳細についての説明に関しては、裏側の配置図と平面図をごらんいただきながら説明させていただきたいと思っております。

平成29年度、実施設計を行ってまいりました。基本設計で計画した全ての施設について詳細に検討をいたしまして、より効率的な配置計画へ変更したり、おのおのの機能を損なうことなく建物の面積縮小等を行っております。

右上に建物の面積表というのを掲載しておりますけれども、まず校舎につき

ましては、基本設計では全体で6,280平米という数字でございましたけれども、見直しをいたしまして、6,057平米というふうにしております。細かい説明でいきますと、普通教室棟1、2、3と3つございますけれども、基本設計ではおのおの790平米という面積でございましたけれども、実施設計のほうでは1棟当たり34平米縮小いたしまして、756平米というふうにしております。

また、メディア棟に関しましては、基本設計では1,000平米ということになっておりましたけれども、実施設計で985平米と、15平米ほど縮小しております。

また、特別教室棟に関しましては、この配置図のほう見ていただくとわかると思うんですけれども、基本設計では2棟に分かれておりましたけれども、今回そちらの2棟を合わせまして1棟にしたということもございまして、1,930平米から1,841平米ということで89平米ほど縮小しております。

また、管理棟に関しましても、980平米から963平米ということで17平米ほど縮小して、合計で223平米ほど縮小しております。また、体育館に関しましても詳細に見直しをしまして、基本設計では1,880平米だったものが、1,854平米ということで、26平米ほどの縮小をしております。

また、武道場に関しましては、基本設計が650平米でございましたけれども、実施設計で柱とかいろいろ検討した結果、560平米ということで、約90平米ほど縮小できてございます。

また、給食室に関しましては、基本設計では500平米ということでしたけれども、実施設計で472平米、28平米ほど縮小しております。

また、屋根つき広場に関しましては、基本設計では720平米、実施設計では367平米ということで、約半分にしてございます。基本設計のときと、平面図関係の縮尺が違っておりますので、そんなに絵柄的には半分になっていないんじゃないかというふうにも見えますけれども、実際には約半分になってございます。

それでは、基本設計から大きく変更した点をご説明させていただきます。

まず、平面配置図のほうですね、北側の敷地でございます。基本設計では、駐車場、テニスコート、それから屋外トイレというのを計画してございました。こちらに関してはかなり余裕を持った配置となっておりましたけれども、実施設計におきまして、それらを効率よく配置することで新たにバレーボール及びバスケットボールのコートを配置することが可能となりまして、そちらを新たに追加するような形にしてございます。

結果としまして、メーングラウンドの利用競技種目が減ることになりまして、競技間での人とかボール等の交錯といったことが減らせるというものと考えてございます。

また、先ほどの説明にございましたけれども、テニスコートにつきましては日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじの助成を受けられることになりましたので、人工芝で整備することといたしました。これによりまして、日常

的なメンテナンス作業等が軽減されること、それから今後練習試合を自校で開催する機会がふえることになると思いますので、遠征費等の縮減といったことにも寄与できるかなというふうに考えてございます。

それから、南側の敷地に関しては、先ほどもご説明しましたけれども、屋根つき広場について面積を約半分にしてございます。これに関しましては、武道場への採光、それから通風といったこと、こちらを再検討した結果、半分程度にしたほうがいいのではないかとということで、半分といたしてございます。

それから、特別教室棟、こちらに関しましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、基本設計で2棟であったものをくっつけるような形で1棟にしてございます。結果として、屋根が切妻屋根というような構造ですので、高さは高くなります。しかしながら、外壁が2面減らせるということで、事業費的には約1,000万円程度削減することができてございます。

それから、2棟をくっつけたということで、廊下が1棟2.73メートルというような廊下の幅でございましたけれども、くっつけることによりまして、5.4メートルといったかなり広い廊下を生み出すことができました。ちなみに、ひたち野うしく小学校の昇降口から入ったところが約4.2メートルでございますので、そこからさらに1メートル以上広いということで、こちらの空間を美術の作品の展示あるいはギャラリーとして活用するといったこともできるのではないかとというふうに考えてございます。

それから、普通教室棟、こちらは平面図のほうごらんいただきたいと思うんですけども、基本設計では、ここでいますと普通教室4と表示しております、ほぼ中央のところにワークスペースとその北側にトイレ棟を配置してございました。こちらに関しましては、ワークスペースがこの真ん中にあることによって学年が分断された感じになるのではといったようなご意見もございましたので、そちらを再検討いたしまして、学年としての一体感というものを確保するという、それから東側に、端っこに移動することによりまして、上下水道の水回りの施設の延長を短くできるということで、事業費の削減も可能になるといったことで、東側の端のほうに移動させてございます。

それから、また配置図のほうに戻るんですけども、駐輪場でございます。基本設計時には15クラス掛ける40人で600人分の駐輪場を整備するというふうにしてございましたけれども、開校時430名程度の生徒数ということもございましたので、今回は480台分を整備するよういたしました。そして、そのあいた空間に関しましては、80台分の増設エリアというのを確保した上で、部室棟をこちらのほうに配置をしてございます。

それから、駐輪場から校舎棟まで、先ほど川真田課長のほうからありましたけれども、屋根つき歩廊というのを整備することにいたしました。こちらに関しまして、既存の中学校の雨の日の自転車通学の様子を見えますと、子供たちは駐輪場までかっぱを着て来まして、かっぱは駐輪場で脱いで干した状態で、そこから昇降口までは雨にぬれたような、そのような状況でございます。今回は、子供たちが駐輪場から昇降口まで雨にぬれないで行けるように、渡り廊下

のような施設ですね、具体的にいえば、そういったものを駐輪場からこの普通教室棟の1までつくります。それから、この普通教室棟の1の軒に関しましては2メートルほどの深い軒にさせていただきますので、先ほどの屋根つき歩廊という施設から軒を通して昇降口までぬれないで行けるように、そういう施設計画を立てさせていただきます。

それと、メーングラウンドに屋外トイレをつくる予定でございました。基本設計では駐輪場のすぐ西側ぐらいに、部室棟と一緒に整備するような計画でございました。今回の実施設計で、職員室により近い位置に変更することで、管理もしやすくなりますし、災害用トイレ設置エリアというのを西門のすぐ北側のほうに予定してさせていただきますので、これらを一体で災害時にはトイレエリアということで活用できるのではないかとということで、今回変更してございます。

また、従前の位置でございますと、職員室から駐輪場の一部が死角となる懸念があったわけでございますけれども、今回トイレ及び部室を移動したことによりまして、駐輪場に関して職員室から死角なしで見られるというようなことで配置の変更をしてございます。

基本設計から実施設計のほうで大きく変わった点のみ、ご説明させていただきました。

以上でございます。

続きまして、第一幼稚園の建設事業についてご説明させていただきます。

同じようにA4版で文字のほう書いたものに沿って進めさせていただきます。

第一幼稚園については、平成30年度の単年度の建設事業になります。今年度末には引っ越しをしまして、翌年度の4月に園児を迎えるということで考えております。

特徴といたしましては、木造校舎になります。周辺の住環境との調和、あとこちらについて、いばらき木づかいチャレンジ事業というものの補助金のほうを活用する予定になっております。1,210万円、建物と備品関係で1,210万円の予定をしております。

それと、保育室のほうが第二幼稚園よりも若干広めにとっております。今現在の通常の学校の教室と同じで、8メートル掛ける8メートル。そのことによって、コーナー保育という単語があるんですが、コーナー保育ができる広い保育室ということで、コーナー保育とは何かというと、保育室の中にも4つのコーナーがありますので、それぞれの角でいろんなごっこ遊びを、それぞれ違った種目ができる。例えば、今幼稚園のほうで行われている例でいきますと、水族館ごっこ、お化け屋敷ごっこ、お風呂屋さんごっこ、学校ごっこなどということで、それぞれのコーナーごとに子供たちが自主的自発的に行うということで、みずから子供たちが遊びの環境を選んで遊ぶことで、自主性、創造性、協調性を育てていくことができるということでございます。

それと、保育室全体が南面に向いていまして、南面採光の保育室になってま

教育総務課長

います。

それと、絵のほうを見ていただくとわかるんですが、半屋外空間のテラスということで、保育室の前に若干のテラススペースがございます。こちらは外と中との中間的な位置といたしまして、季節や天気に応じて子供たちが自由に活動できる。例えば、しゃぼん玉遊びをしたり、簡易プールを使って船を浮かばせる遊びであったり、またテラスから園庭にシートを敷いて靴を履きかえないで遊ぶというようなことも想定されるんじゃないかということで、こちらにも豊かな感性を育てるといことにつながるということで、半屋外空間のテラスを整備しております。

それと、図面のほうを見ていただくとわかるんですが、少し小さいんですが、相談室というものを設けてございます。玄関のすぐ隣のほうに相談室、これは2.4掛ける3メートルですね、少し小さ目ではあります、幼児教育センター的な機能が必要ではないかというようなことも言われております。その取っかかりということで考えておりますが、実際この幼稚園自体は渡り廊下で中学校と、給食の関係もありますので、つながることになります。そうすると、中学校のほうには地域活動室もございますので、そういったのも利用しながら、こういった部分は補完できるのかなということで考えております。

また、当然この位置での立地条件ということから、幼・小・中の交流、連携がしやすいというところが特徴になってくるのかなというふうに考えられます。

園舎が493.7平米、保育室は4・5歳児の2室です。あと遊戯室、職員室、相談室、倉庫、テラス、トイレでございます。園庭については940平米ということで、旧第一幼稚園の園庭から比べると倍ぐらいの広さがございますが、第二幼稚園の園庭からすると実は面積的には半分になってしまうんです。ただ、第二幼稚園は実際園庭の一部は職員用駐車場として使っていたり、また三角形みたいな形が悪い形になりますので、デッドスペースも結構あるのかなということで、多分整形された土地になってきますので、使える広さとしては大体同じぐらいの使い勝手があるんじゃないかなということで考えております。

そのほか、幼稚園用としての駐車場は14台を幼稚園の前に配置しておりますが、送り迎え等で足りない時間帯もございます。そういった場合は、北側駐車場もしくは南側駐車場を併用して使っていく必要があると考えております。

建設事業については、平成30年度に実施いたします。

全体事業費として、1億8,253万7,000円、県の補助金で1,210万円、起債が1億2,310万円、残りが一般財源4,733万7,000円という予定でございます。

学校ができるまでの1年間、平成31年度中におきましては、幼稚園の給食については、1年間はひたち野うしく小に通ってそちらで食べていただくこととなります。第二幼稚園と同じ方式を考えております。今考えているのは、ひたち野うしく小の体育館の2階に小部屋というか会議室的な部屋がありますの

	<p>で、そこがまず一つはいいのかなということで考えております。 以上です。</p>
教育長	<p>報告第18号の件について、何かご質問ありますでしょうか。</p>
芦田委員	<p>先ほど一番最初に、告知の方法として広報紙ということだったんですが、ひたち野うしく小の保護者向けにお手紙みたいなものは出さないんですか。</p>
教育総務課長	<p>一応考えているのが、広報紙と、市のホームページと、かっぱメールということで、かっぱメールの部分で学校に協力いただくかなとは考えております。</p>
教育長	<p>次に、報告第19号「平成30年度第2回市議会定例会上程議案について」、事務局よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>平成30年度第2回市議会定例会上程議案について、教育総務課よりご説明させていただきます。</p> <p>1枚めくっていただきまして、こちら議案番号と書いてあるのが市議会の議案番号でございます。議案第48号になります。</p> <p>工事請負契約の締結についてということで、こちらも同じく全員協議会のほうでご説明した上で議案として上程させていただく予定でございます。こちらにつきましては、1億5,000万円以上の工事ということで、議決案件になってくるものでございます。平成30年度の牛久南中学校の校舎の大規模改造工事、建築の2期工事になります。建築、電気、機械と分かれておりまして、そのうち建築だけが1億5,000万円超えるということで議決案件になっております。</p> <p>一般競争入札で行われまして、去る5月16日に開札が行われまして、松浦・木村特定建設工事共同企業体が、税込で1億5,984万円、落札率でいくと82.4%、設計のほうは1億9,398万9,600円ということで、82.4%で落札しております。当該業者につきましては、牛久南中学校の1期工事の建築のほうも行った業者でございます。</p> <p>工事の場所といたしましては、後ろのほうに図面をつけてございます。グラウンド側から見まして表側の校舎のほうを1期工事で行いまして、今回は裏側の特別教室棟、及び表裏の校舎をつなぎます円筒形のトイレがあります渡り廊下であります、便所棟といっております、その部分と、あと技術棟になります。さらに自転車置き場、そのほか附帯施設部分については若干塗装等を行う予定でございます。</p> <p>工事の内容といたしましては、まず屋根の防水、外壁の補修・塗装、あとトイレの改修でドライ化を行います。障害者に対応したトイレも設置する予定でございます。内装については、廊下等について腰壁までで木質化を行うという</p>

<p>放課後対策課長</p>	<p>ことで考えております。あと、自転車置き場につきましては塗装を行ってまいります。</p> <p>これらの事業につきまして、国庫補助金として国の補正予算がつきまして、こちらが平成29年度の国庫補助金になります。この事業は平成29年度から30年度への繰越事業になっていまして、繰越明許の議決を受けております。国庫補助金といたしまして、3分の1で6,517万3,000円が入ってまいります。</p> <p>スケジュールといたしましては、5月16日に開札いたしまして、6月議会の案件になりますので、議決後正式に契約という形になります。その後工事のほうが始まされて、工期といたしましては11月22日までということですので。</p> <p>この建築工事のほかに、後ほど100万円以上の工事というところが出てきますが、電気工事が約2,600万円、機械工事が約5,700万円ぐらいの工事がございます。いずれも5月30日の入札となっております。</p> <p>教育総務課の案件としては以上でございます。</p> <p>放課後対策課で6月の定例会のほうに上程する議案についてご説明申し上げます。</p> <p>牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、上程の予定でございます。</p> <p>こちらの内容は、実は放課後児童支援員につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものによりまして、一定の研修受講資格の要件を満たす者が都道府県の行う資格認定研修を受けることで、支援員の資格を取得できるということになっております。その中で、この支援員になるための研修受講資格要件について、国の関係省令基準が平成30年4月1日より改正になっておりますので、それに伴いまして当該条例の関係条項の改正を図るものです。</p> <p>改正内容としましては、2点ほどございます。</p> <p>まず一点目、基準条例の第10条第3項第4号の規定につきまして明確化を図るものでございまして、こちらが現在の運用では、資格要件の中に教員免許状の更新を受けていない場合でも、教員免許状を取得した者であれば支援員となるための資格を満たす、という取り扱いの運用が行われているところでございますが、現行の表現では、「教諭となる資格を有する者」というような規定で、その辺が明確になっておりませんので、教員免許状を取得した者を対象とすることを明確にするものでございます。</p> <p>二点目は、資格要件の拡大でございまして、現在資格要件につきましては9項目があるんですが、いずれも高校以上を卒業した者を対象としております。今回、5年以上の実務経験があれば、市長が適当と認めた者は該当するということになりまして、そういった表現を加えまして、今回中学校卒業以上の者であっても5年以上の実務経験があつて市長が適当と認めた者が資格を取得する</p>
----------------	---

<p>スポーツ推進課長</p>	<p>ことができる、というものになるものでございます。</p> <p>なお、本条例の改正による効果としましては、資格要件の拡大がされること でございます。施行の期日は、交付の日を予定してございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>スポーツ推進課から、6月定例会に上程いたします条例に関して2点の説明 をさせていただきます。</p> <p>まず一つ目は、牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例でございます。</p> <p>改正の理由といたしましては、運動広場の施設の使用料について、牛久運動 公園と同様に支払い時期について前納を求める運用をしておりましたが、予約 時に現金の用意が必要なことや、悪天候やスケジュール変更によるキャンセル の際に返金手続きが多数発生することなど、利用者から改善要望が多数寄せら れておりました。</p> <p>改正の内容といたしましては、運動広場の施設の使用料の納付時期について 規定しておりませんでした。使用の当日にも支払いができるよう、納付時期 を施設の使用開始前までに規定し、利用者の利便性向上を図るものでござい ます。</p> <p>続きまして、牛久市公園条例の一部を改正する条例でございます。</p> <p>改正の理由といたしましては、有料公園施設の使用料の支払い時期について、 許可を受けたときに前納しなければならないと定めており、予約時に現金の用 意が必要なことや、悪天候やスケジュール変更によるキャンセルの際に、返金 手続きが多数発生することなどから、利用者から改善要望が多数寄せられて いた状況でございます。</p> <p>改正の内容といたしましては、有料公園施設の使用料について、使用の当日 にも支払いができるよう、納付期限を使用開始前までに改正し、利用者の利便 性向上を図るものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告第20号「学校閉庁日の実施について」、事務局より説明をお願い します。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課のほうから、報告第20号、学校閉庁日の実施について、ご報告 させていただきます。</p> <p>教職員の働き方改革との関係で、平成29年度におきましては県内で8つの 市・町が学校閉庁日ということで、主にお盆期間であったり、一部は県民の日 ということで実施している状況にございます。平成30年度につきましては、 さらにその動きは広がってくるのが予想されます。</p> <p>当市におきましても、学校における教職員の長時間勤務を是正するという教</p>

	<p>職員の働き方改革の一環として、夏季の長期休業期間中における学校閉庁日の実施を行いたいということでご報告申し上げます。</p> <p>実施の方法といたしましては、実は先ほど改正いたしました学校管理規則のほうの「学校の校務を要しない日」の部分を変更して行うということも考えたんですが、県の義務教育課等にも相談したところ、先生の出勤日自体がそうすると変わってしまうので、それはできないということで、こちらで日にちを定めて、そこで年休及び夏季休暇の休暇取得促進を行って、その部分、電話等の取り次ぎ等につきまして、事務局のほうで引き受けるという形の方法を考えました。</p> <p>学校の閉庁日の連絡については、保護者からの緊急連絡については事務局において電話受けし、校長の携帯へ連絡してつなぐと。緊急ではないご連絡はご遠慮いただくよう前もって通知を差し上げるんですが、仮にあった場合には、閉庁期間が終わった後に各学校から連絡をするというような形をとりたいと思います。</p> <p>それぞれの教職員の休暇のとり方といたしましては、夏季休暇もしくは年次有給休暇の取得をその期間に努めていただくということで、各学校長からご指導いただくという形で考えております。</p> <p>ちなみに、平成30年度につきましては、既に美浦村とかすみがうら市のほうから正式な文書として実施するという連絡が来ております。それ以外にも、多分検討している市町村は幾つもあると考えられます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>県立高校は一斉に閉庁日始まるんだよね。</p> <p>これについて何かご意見、ご質問ありますでしょうか。</p>
芦田委員	<p>この記載で8月13日月曜日から16日木曜日となっているんですが、これはこの曜日は今年の曜日であって、翌年以降、この中に土日を挟んだとしても、その土日を含めて4日間ということですか。</p>
教育総務課長	<p>基本的には、お盆期間という捉え方で今考えております。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課で4件ございます。</p> <p>まず1番、2番、3番につきましては、先ほど説明の中に出てまいりましたが、1番が牛久南中学校の大規模改造工事、建築の2期工事になります。もう既に落札業者が決まっております。仮契約での落札業者ですが決まっております。</p>

	<p>す。</p> <p>2番につきましては、同じく南中の大規模改造工事の電気設備の2期工事になります。金額として2,622万2,400円税込みでございます。</p> <p>3番といたしまして、同じく牛久南中学校大規模改造工事の機械設備の2期工事ということになります。これは主にトイレ棟の設備機器になります。設計といたしまして、税込みで5,760万7,200円になります。</p> <p>4件目といたしまして、牛久第一中学校、こちらの既存体育館、旧体育館のほうの取り壊しが今年度ございます。これが契約額で1,652万4,000円税込みになります。取り壊しの後、テニスコート2面と駐車場という形で整備を行っていく予定でございます。</p> <p>続きまして、100万円以上の教育財産の取得ということで、こちら牛久第三中学校の放送設備機器、これが開校当初からほとんど手を加えていなくて、かなりふぐあいが生じております。ばりばりという音が入ったりということで、英語のヒアリングのテストなんかでやる場合に、支障を来しているということで、これについては今年度特に予算計上がかないましたので、行っていく予定でございます。355万3,200円となります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p>
教育長	<p>続いて、各課からの連絡をお願いします。 (各課連絡)</p> <p>5月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は6月18日月曜日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時30分での開催となります。よろしく申し上げます。</p> <p>以上となります。ご苦労さまでした。</p>